

## 産業廃棄物処理施設の維持管理に関する計画書

施設の維持 管理方法	産業廃棄物の 受入方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受入及び処分量の年間計画を作成し、マニフェストにより管理し、受入れる。</li> </ul>		
	焼却施設の 維持管理方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年に1回施設を停止し、点検・修理を行う。</li> <li>・施設への産業廃棄物の量は処理能力を超えないよう計量器(CFW)にリミッタを設置し管理している。 (最大供給量: 130<sup>トン</sup>/日)</li> <li>・焼却施設の排ガスは排ガス処理設備(乾式電気集塵機、排ガス洗浄装置、湿式電気集塵機)で処理し、大気汚染防止法及び射水市との公害防止協定に基づく排出基準を順守する。</li> <li>・2次燃焼室温度を850℃にまた、乾式電気集塵機に流入するガス温度をおおむね200℃に保つよう管理する。</li> <li>・一酸化炭素濃度計で連続的に測定し、排ガス中の一酸化炭素濃度を100ppm以下と保つよう燃焼を管理する。</li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・排ガスの性状</li> <li>・工場排水の水質等</li> </ul>		環境保全目標値	測定頻度	
排ガスの 性状	硫黄酸化物 (K値)	1.2	1回/2月	
	窒素酸化物 (ppm: 12%O <sub>2</sub> 換算値)	170	1回/2月	
	ばいじん (g/m <sup>3</sup> N: 12%O <sub>2</sub> 換算値)	0.02	1回/2月	
	一酸化炭素 (ppm)	100	-	
	塩化水素 (g/m <sup>3</sup> N: 12%O <sub>2</sub> 換算値)	100	1回/2月	
	ダイオキシン類 (ng/m <sup>3</sup> -TEQ)	0.05	1回/年	
総合排水の 水質	pH (水素指数)	6.0~8.5	2回/月	
	BOD (mg/l)	20(10)	2回/月	
	COD (mg/l)	-	2回/月	
	SS (mg/l)	70(35)	2回/月	
	全窒素 (mg/l)	60(30)	2回/年	
	全りん (mg/l)	8(4)	2回/年	
	油分 (mg/l)	5	2回/年	
	全Cr (mg/l)	1	2回/月	
	溶解性鉄 (mg/l)	10	2回/年	
	溶解性マンガン (mg/l)	-	2回/年	
	亜鉛 (mg/l)	2	2回/年	
	モリブデン (mg/l)	-	2回/年	
	カドミウム及びその化合物 (mg/l)	0.03	2回/年	
	シアン化合物 (mg/l)	0.5	2回/月	
	鉛及びその化合物 (mg/l)	0.1	2回/年	
	Cr <sup>6+</sup> (mg/l)	0.5	2回/月	
	砒素及びその化合物 (mg/l)	0.1	2回/年	
	総水銀 (mg/l)	0.005	2回/年	
	セレン及びその化合物 (mg/l)	0.1	2回/年	
	フッ素及びその化合物 (mg/l)	8	2回/年	
ほう素及びその化合物 (mg/l)	10	2回/年		
アンモニア、アンモニウム化合物、 亜硝酸化合物及び硝酸化合物 (mg/l)	100	2回/年		
ダイオキシン類 (pg-TEQ/l)	5	1回/年		

注. 水質汚濁の( )外の数値は最大値を示し、( )内の数値は日間平均を示します。